

【経審】業種別技術職員コード表

「5」…5点（技術職員区分：1級） 「4」…4点（技術職員区分：監理補佐） 「3」…3点（技術職員区分：基幹技能者） 「2」…2点（技術職員区分：2級）
「1」…1点（技術職員区分：その他） 「1※」…1点（実務経験3年） 「1○」…1点（実務経験5年） 「△」…審査基準日が令和3年7月1日以降の場合は技術職員として認められません

コード				建設業の種類																															
				土	PC	建	大	左	と	法	石	屋	電	管	タ	銅	橋	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
001	法第7条第2号 イ 該当（指定学科卒業＋実務経験）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
002	法第7条第2号 ロ 該当（10年の実務経験）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
003	法第15条第2号 ハ 該当（同号イと同等以上）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
004	法第15条第2号 ハ 該当（同号ロと同等以上）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
005	令第29条該当	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
建設業法（技術検定）	111	1級建設機械施工管理技士	5	5				5	5								5																		
	11A	1級建設機械施工管理技士（附則第4条該当）	5	5				5	5								5																	5△	
	11F	1級建設機械施工管理技士補																																	
	212	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）	2	2				2	2									2																	
	21B	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）（附則第4条該当）	2	2				2	2									2																2△	
	21G	2級建設機械施工管理技士補（第1種～第6種）																																	
	113	1級土木施工管理技士	5	5			1※		5	5	5	1※		1※	5	5	1※	5	5		5	1※			1※		1※			5		1※	5		
	11C	1級土木施工管理技士（附則第4条該当）	5	5					5	5	5				5	5		5	5		5									5			5△		
	11H	1級土木施工管理技士補					1※	1※	1※	1※	1※		1※		1※		1※	1※		1※	1※			1※		1※		1※		1※		1※	1※	1※	
	214	2級土木施工管理技士	種別	土	木	2	2		1○	2	2	2	1○		1○	2	2	1○	2	2		1○	1○			1○		1○		1○		2		1○	2
	21D			土木（附則第4条該当）	2	2				2	2	2				2	2		2	2												2		2△	
	21J			土	木				1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○		1○			1○	1○		1○		1○		1○		1○	1○	1○
	215			鋼構造物塗装				1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○		1○		2	1○			1○		1○		1○		1○		1○	1○
	21K			鋼構造物塗装				1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○		1○		1○	1○			1○		1○		1○		1○		1○	1○
	216			薬液注入				1○	2	2	1○	1○		1○		1○		1○		1○		1○	1○			1○		1○		1○		1○		1○	1○
	21E			薬液注入（附則第4条該当）						2	2																								2△
	21L			薬液注入				1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○		1○		1○	1○			1○		1○		1○		1○		1○	1○
	120	1級建築施工管理技士			5	5	5	5	5	5	5			5	5	5	5		5	5	5	5	5	1※	5			5	1※	1※	1※	5			
	12A	1級建築施工管理技士（附則第4条該当）			5	5	5	5	5	5	5			5	5	5	5		5	5	5	5	5		5			5					5△		
	12C	1級建築施工管理技士補					1※	1※	1※	1※	1※		1※		1※		1※		1※	1※	1※	1※	1※	1※				1※	1※	1※	1※	1※	1※	1※	
	221	2級建築施工管理技士	種別	建	築	2	1○	1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○	1○	1○	1○	1○	1○	1○			1○	1○	1○	1○	1○	2			
	222			躯体			2	1○	2	2	1○	1○			2	2	2	2		1○	1○	1○	1○	1○	1○			1○	1○	1○	1○	1○	2		
	22B			躯体（附則第4条該当）			2		2	2					2	2	2	2																2△	
	223	仕上			2	2	1○	1○	2	2			2		1○		2	2	2	2	2	1○	2				2	1○	1○	1○	1○	1○			
	22D	2級建築施工管理技士補			1○	1○	1○	1○	1○	1○			1○		1○		1○		1○	1○	1○	1○	1○	1○			1○	1○	1○	1○	1○	1○	1○	1○	
	127	1級電気工事施工管理技士									5														1※							1※			
	12E	1級電気工事施工管理技士補																							1※							1※			
	228	2級電気工事施工管理技士										2														1○						1○			
	22F	2級電気工事施工管理技士補																								1○						1○			
	129	1級管工事施工管理技士										5			1※		1※	1※							1※	1※			1※	1※	1※	1※	1※	1※	
	12G	1級管工事施工管理技士補													1※		1※	1※							1※	1※			1※	1※	1※	1※	1※	1※	
	230	2級管工事施工管理技士										2			1○		1○	1○							1○	1○		1○	1○	1○	1○	1○	1○	1○	
23A	2級管工事施工管理技士補													1○		1○	1○							1○	1○		1○	1○	1○	1○	1○	1○	1○		
131	1級電気通信工事施工管理技士																										5								
13B	1級電気通信工事施工管理技士補																																		
232	2級電気通信工事施工管理技士																										2								
23C	2級電気通信工事施工管理技士補																																		
133	1級造園施工管理技士					1※	1※	1※	1※	1※		1※		1※		1※			1※	1※			1※			1※		5	1※		1※	1※	1※	1※	
13D	1級造園施工管理技士補					1※	1※	1※	1※	1※		1※		1※		1※			1※	1※			1※			1※		1※		1※	1※	1※	1※	1※	
234	2級造園施工管理技士					1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○			1○	1○			1○		1○		2	1○		1○		1○	1○	1○	
23E	2級造園施工管理技士補					1○	1○	1○	1○	1○		1○		1○		1○			1○	1○			1○		1○		1○		1○		1○		1○	1○	
		土	PC	建	大	左	と	法	石	屋	電	管	タ	銅	橋	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解		

【経審】業種別技術職員コード表

	コード		建設業の種類																					
			土	PC	建	大	左	と	法	石	屋	電	管	夕	鋼	橋	筋	舗	し	板	力	塗	防	内
建築士法	137	1級建築士			5	5				5			5	5	5								5	
	238	2級建築士			2	2				2			2										2	
	239	木造建築士				2																		
技術士法	141	建設・総合技術監理（建設）	5	5			5	5		5							5	5						5
	14A	建設・総合技術監理（建設）（附則第4条該当）	5	5			5	5		5							5	5						5
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	5	5			5	5		5			5	5		5	5						5	5
	14B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）（附則第4条該当）	5	5			5	5		5			5	5		5	5						5	5
	143	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	5	5			5	5																
	14C	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）（附則第4条該当）	5	5			5	5																5
	144	電気電子・総合技術監理（電気電子）								5													5	
	145	機械・総合技術監理（機械）																					5	
	146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）										5											5	
	147	上下水道・総合技術監理（上下水道）										5												
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）										5											5	
	149	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	5	5			5	5										5						
	14D	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）（附則第4条該当）	5	5			5	5										5						5
	150	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）																					5	
	151	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	5	5			5	5															5	
	15A	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）（附則第4条該当）	5	5			5	5															5	5
	152	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）										5												
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）										5											5	
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）										5											5	5
電気工事士法	155	第1種電気工事士									2													
	256	第2種電気工事士【3年】									1													
電気事業法	258	電気主任技術者（第1種～第3種）【5年】									1													
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者【5年】																					1	
	235	工事担任者【3年】																					1	
水道法	265	給水装置工事主任技術者【1年】										1												
			土	PC	建	大	左	と	法	石	屋	電	管	夕	鋼	橋	筋	舗	し	板	力	塗	防	内

【経審】業種別技術職員コード表

[illegible]

【経審】業種別技術職員コード表

[illegible]

備考

- ・資格区分右端の【 】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に必要とされている実務経験年数です。資格証等の写しの他に様式第九号（実務経験証明書）が必要となります。

- (注1) 配管：職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和48年政令第98号。以下「昭和48年改正政令」といいます。）による改正後の配管とするものにおいては、選択科目を「建築配管作業」とするものに限られます。
- (注2) 鉄工：昭和48年改正政令による改正後の鉄工とするものにおいては、選択科目を「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」とするものに限られます。
- (注3) 鉄筋施工：昭和48年改正政令による改正後の鉄筋施工とするものにおいては、選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするもの双方に合格した者に限られます。
- (注4) 板金・板金工：屋根工事の資格者として認められるのは、昭和48年改正政令による改正後の板金又は板金工とするものにおいては、選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。板金工事業の資格者となる場合にはこの様な選択科目の制限はありません。
- (注5) 木工：昭和48年改正政令による改正後の木工とするものにおいては、選択科目を「建具製作作業」とするものに限られます。